

議 事 日 程 (第6号)

令和7年10月2日(木) 午前10時開議

日程第1	議案第81号	平成6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第82号	令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第83号	令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第84号	令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第85号	令和6年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第6	議案第86号	令和6年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7	議案第87号	令和6年度湖西市病院事業会計決算認定について
日程第8	議案第91号	令和7年度湖西市一般会計補正予算(第5号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から提出されました議案は1件でございます。その内容は、令和7年度補正予算1件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございませう。都市整備部長。

〔都市整備部長 匂坂隆拓登壇〕

○都市整備部長（匂坂隆拓） 報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げますのでお手元の報告書、専決6号を御覧いただきたいと存じます。

この損害賠償につきましては、令和7年6月25日水曜日10時10分頃、市道新所原笠子線の道路事業用地内の草刈り作業中に、草刈り機からの飛び石により駐車中の車の運転席側後部座席窓ガラスを破損させたものでございます。

損害賠償として、33万9,405円を市が支払うことで和解が成立しましたので、専決処分をさせていただきました。また、賠償額の33万9,405円は、被害額の100%であり、道路損害賠償責任保険で全額補填されるものでございます。

今回の事故原因についてですが、草刈り作業において、飛散防止対策が不徹底であったことに起因をします。今後は、作業前に周囲の安全確認を行うとともに、飛散防止カバーの装着及び飛散防止ネットの使用など、飛散防止対策を徹底し、作業を行う職員に対し草刈り作業の安全作業マニュアルに基づき、

安全作業教育を徹底するなどし、安全対策を図ってまいりませうでございます。

以上報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 次に、同じく損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございませう。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第80条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書、専決第7号を御覧いただきたいと思います。

事故の概要は、令和7年7月14日月曜日午後4時頃、鷺津地内において砂利道路内に設置されている水道施設の仕切り弁管が、路面の沈下により道路面より2センチ程度突出した状況となっており、急勾配の道路に取り合う当該道路の構造上、道路敷設時にその上を通過した2台の車両の下部に損傷を与えたものです。

令和7年9月19日に、損害賠償の額といたしまして1万1,902円を支払うことで、相手方との示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては全額保険で補填されるものであります。また、損傷を与えた2台の車両のうち1台は損傷が軽微であり、修理不要との申出があったため1台に対し損害賠償を行ったものであります。

今回の事案を受け、当該道路につきましては、再度路面が沈下し、仕切り弁管が突出しないようアスファルト舗装を部分的に施し、路面と一体化を図りました。今後につきましても、施設の点検や工事現場への臨場の際には、仕切り弁管等の施設の状況を確認し、不具合が確認できれば早急に修繕を行うよう対応してまいります。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、8月29日の本会議で決算特別委員会に付託いたしました。事前に配信してあります決算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 三上 元議員。

〔決算特別委員長 三上 元登壇〕

○決算特別委員長（三上 元） 8番 三上 元です。

本9月定例会において、決算特別委員会に付託されました議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを、9月18日午前9時30分から委員会を招集し、委員16人と関係職員の出席を求め、2日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、そして答弁がございましたが、討論はなく採決の結果、当決算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 決算特別委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの決算特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

今地方は、住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面しています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携集約と称

した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ公共施設の統廃合、縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのか、市民の暮らしや営業に本決算がどう対応したのか、市民の立場に立った市民に寄り添った決算になったのかが問われています。私は、本決算が市民により寄り添うどころか企業を優先し、市民を置き去りにした決算と言わざるを得ません。

以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定など、改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。生活保護基準の引下げは、最高裁判所でも違憲判決が出るほどです。年金の引下げも行われています。

第2に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、今国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした、立地適正化計画を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これでは町の衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

○議長（神谷里枝） 荻野議員、よろしいでしょうか。討論の時間は、申合せにより5分以内というルールになっております。ルールを遵守するようお願いいたします。

○15番（荻野利明） はい。できるだけ早く終わりたいと思います。

第4に、災害から住民の命と財産を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。最近では、能登半島地震や豪雨災害など、今まででは考えられなかった災害が起きています。今、全国で大地震や津波、噴火、異常気象に備える防災・減災対策を促進し、災害に強いまちづくりが進められています。避難計画にも高齢者や障害者、住民の安全な避難など地域の防災対策を強化する取組が行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療、福祉のネットワークを強化し、消防、自治体の人員確保を含め体制強化を図ることが急務です。湖西市には地震、津波、豪雨、防風、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん想定外も含めた対策が必要です。こうした災害が起きると問題になるのが、職員が足りず対応が遅れるということです。これは非正規職員を大幅に増やし、正規職員を減らしてきたことにあります。湖西市では、こうしたことのないよう十分な職員体制で対応し、市民の生命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

最後に、本決算のうち高齢難聴者への補聴器購入補助の実現は、お年寄りの外出を促し、生きがい対策にもなるとともに、認知症の予防に貢献するものであり大いに評価するものです。

もう一つ、学校給食の無償化を実現したことです。子育て世帯の負担軽減になるもので大いに評価するものです。一日も早く小学校まで拡大するようお願いするものです。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（神谷里枝） 荻野議員、一応議員同士で決めたルールですので、遵守していただきたいと思えます。

ただいまの討論は反対討論でした。

次に、7番 滝本幸夫議員の発言を許します。

〔7番 滝本幸夫登壇〕

○7番（滝本幸夫） 7番 滝本幸夫です。議案第81号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論させていただきます。

令和6年度湖西市一般会計の歳入におきましては、市税の増加により歳入総額が増額となる中で、財政運営面において、市の貴重な財産であります財政調整基金及び公共施設整備基金を活用し、財政の継続についても考慮されていると言えます。こうした状況の中、歳出においては、時代の変化や多様なニーズに応えるため、限りある財源を効率的で効果的に活用することを職員一人一人が意識し、適正な予算の執行に努められています。

内容につきましては、物価高騰などによる影響への支援及び経済的緩和を目的とした事業など、9回の補正予算がなされ、時期を逸することなくスピード感を持って対応しております。

建設事業は、新居地域センター、西部地域センター及び新居斎場等の修繕や消防防災センター建設事業を行い、また教育環境整備では新居小学校南校舎トイレ改修や鷺津中学校長寿命化改修事業など、着実に事業を進めています。

決算内容につきましては、当局から資料の配付や2日間にわたる決算特別委員会で、各担当からの答弁や報告を聞き、慎重に審議いたしました。

その内容は適切であり、環境委員からも適正であるとの報告がなされております。引き続き、湖西市の持続可能な発展に向け、効率的で安定した市政運営をしていただくことを期待いたしまして、私は令和6年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定に対し、原案どおり認定することに賛成するものでございます。

すみません、ちょっと読み間違いがございまして、監査委員と言うべきところを環境委員というふうになんちゃいましてので申し訳ございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第81号について採決をいたします。本案は、決算特別委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。お座りください。起立多数であります。したがって、議案第81号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。事前に配信しております総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤治司議員。

〔総務経済委員長 加藤治司登壇〕

○総務経済委員長（加藤治司） 総務経済委員長の加藤治司です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 国民健康保険税全体で、前年度比3,191万4,000円、3.0%の減少の要因は加入者数の減少によるものか、また今後の推移をどのように捉えているか。

答弁 国民健康保険税の収入減の主な要因は加入者数の減少である。令和6年度末の被保険者数は、令和5年度と比較すると、後期高齢者医療への移行等の事由により628人減となっている。今後の保険料の推移については、令和7年度は県の納付税算定

方法変更に対応するための税率改定により、1人当たり平均年額3,000円の増額を行い、令和8年度については新規に創設される子ども・子育て支援金分として、1人当たり平均年額3,000円ほどの増額を見込んでいる。医療の高度化により、医療費は年々増加傾向にあり、また県の納付金算定方法変更に伴い、令和8年度以降も歳入不足が見込まれることから、令和9年度以降も国や県の動向を踏まえながら財政状況等の検証を行い、税率改正を行うことを検討している。

質問 データヘルス計画における特定健康診査等事業の成果と課題を伺う。

答弁 新規事業として、令和6年度にみなし健診と重複投薬・多剤投与に関する検討会の実施準備を行い、令和7年度から開始している。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいては、令和6年度に専門医への紹介基準についての見直しを行い、糖尿病性腎症の重症化における取組の強化につながっている。

課題としては、特定健診の受診率の低下についてははっきりとした要因が不明であることや、保健事業を実施する中で、健康に関しての関心の低い40歳代から50歳代の働き盛り世代へのアプローチが難しいと感じており、検討は必要と考えている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について反対討論を行います。

国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、国保税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改正で国保の定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになります。国保に対する国の責任後退と、国保の購入加入者の貧困化・高齢化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割・平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。同時に、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割・平等割についても廃止し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にするべきです。全国で均等割・平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割・平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税へと改革を進める必要があります。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、1番 相曾桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

静岡県国民健康保険運営方針の改定により、保険料水準の統一に向け、医療費水準を反映しない納付金算定方法へ段階的に移行することになり、医療費水準が県平均より低い当市は、国民健康保険事業費納付金の増額が見込まれています。当市における65歳以上の被保険者は5,176人で、全体の50.47%を占めており、年代が上がると医療費が高くなる傾向です。また、国民健康保険被保険者の減少とともに、医療費はおおむね減少しておりますが、1人当たりの医療費は年々増加しております。

本決算におきましては、滞納繰越分収納率が29.92%となり、前年度から2.7ポイント上昇しております。収納率改善は、担当職員による丁寧な納付相談や滞納整理の成果であり、評価に値すると考えます。

また、国民保険者の入院と外来を合計した医療費負担の大きい疾患は糖尿病や慢性腎臓病であり、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進や生活習慣病重症化予防に重点を置き、取組を行っております。特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は目標値までには達成しておりませんが、県平均より高く推移しており、今後はみなし受診の把握にも力を入れ、予防施策への取組も評価できます。

これは、単に医療費を抑制するだけでなく、市民の健康寿命の延伸にもつながる重要な施策であると考えます。

また、当市は法定外繰入を行わず、制度本来の財政運営を堅持していることも確認されました。持続可能な制度運営を目指す姿勢として評価いたします。

今後の課題としましては、若年層への健康づくり支援、そして収納率の一層の安定化が挙げられます。

引き続き、市民に寄り添った制度運営を期待します。

以上を総合的に判断し、議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、適正かつ妥当に執行されているものと認め、認定に賛成いたします。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第82号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって、議案第82号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第83号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。事前に配信してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会委員長の福永桂子です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第83号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 健康体操推進事業の実績と成果は。

答弁 令和6年度健康体操推進事業では、市内34会場において計391回の健康体操を実施し、延べ3,654人の高齢者に参加いただいた。また、健康体操リーダー養成講座を開催し、令和6年度は32人が

修了したことで、現在は163名のリーダーが地域での活動を支えている。健康体操教室を身近な地域の会場で開催し、介護予防拠点として機能させることができたことが、本市のお達者年齢が上位に位置している要因の一つであると考えている。

質問 ケア予防生活支援サービス事業でのケアマネジャーは充足しているか。

答弁 ケアプランの作成は地域包括支援センターが担っている。市内4つの包括支援センターそれぞれに主任ケアマネジャーをはじめとする専門職が配置され、要支援の方や総合事業対象者への支援を行っている。令和7年3月時点で、1か所は主任ケアマネジャーが欠員していたが現在は充足している。そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第83号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第83号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第84号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で総務経済委員会に付託いたしました。事前に配信してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 加藤治司議員。

〔総務経済委員長 加藤治司登壇〕

○総務経済委員長（加藤治司） 総務経済委員長の加藤治司です。

本9月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第84号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月24日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 被保険者数の人口割合と県内での順位を確認する。また、今後の動向についてどう見ているのか確認する。

答弁 湖西市の総人口に対する被保険者数の割合は、令和6年度末時点で16.9%、順位は被保険者数割合が多いほうから県内35市町中24位となっている。

今後の動向としては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、湖西市の75歳以上人口は、令和12年（2030年）の1万283名をピークに減少に転ずる予測となっており、後期高齢者医療における被保険者数も令和12年までは増加し、その後減少に転ずると予測される。

質問 県後期高齢者医療広域連合負担金の内容と、266万5,000円の増額理由を伺う。

答弁 増額の主な理由は、県広域連合標準システムの機種更新に伴う委託料等の増額により、各市町が負担する特別会計負担金が増額となったものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいま

すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第84号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第84号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第85号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。事前に配信してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本9月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第85号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 営業収益が減額した要因と課題は。下水道接続を促進するに当たり、市民への周知方法はどうか。

答弁 下水道使用料は、前年度比94万1,160円の減であり、有収水量・使用料金ともに0.3%減となった。家庭用は増加したが、工業用の減少が要因である。課題は、接続人口の伸び悩みであり、既存住宅の建て替えに接続するため、一定の期間を要することや人口減少の影響がある。対策として、未接続世帯への勧奨や水洗便所改造資金貸付あっせん利子補給制度の要件拡充を行い周知を続けている。説明会では接続のメリットを伝え、ウェブサイトや個別

説明を通じて今後も接続促進に努めていく考えである。

質問 経費回収率が前年比1.4ポイント減少したことを踏まえ、適正な使用料の確保や汚水処理費の削減について、それぞれ具体的にどのような取組が必要と考えるか。

答弁 下水道事業は、普及率が低い段階では経費回収率100%未満となることが多く、接続促進や料金改正の検討が必要である。特に、処理区域内の未接続世帯に対しては継続的な勧奨を行い、収入確保に努めていく考えである。また、物価上昇に伴い、光熱費等が増加する厳しい状況にあるが、上下水道課として事務の効率化や合理化を進め、費用削減を図るとともに、繰入金の依存を抑え、自主財源による健全な運営を目指していく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第85号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第85号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第86号 令和6年度湖西市水道事業会計剰金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で建設環境委員会に付

託いたしました。事前に配信してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。

申し訳ありません。最初に私、読み間違えたように訂正させていただきます。

令和6年度湖西市水道事業会計剰金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。事前に配信してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本9月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第86号 令和6年度湖西市水道事業会計剰金の処分及び決算認定について、9月26日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 給水収益が前年比約1,300万円増額となった理由は。

答弁 給水人口の減少により家庭用収益は減少したが、事業用が大きく増加したことが要因である。有収水量は家庭用で約0.2%減少となった一方、家庭用以外では約7.5%増加であり、特に口径が50ミリや75ミリの事業所・工場向けで増加が見られ、これが収益増につながったものである。

質問 スマートメーター導入による使用水量の増減及び営業収益への影響は。

答弁 水道スマートメーターの導入は、使用水量や収益に直接影響するものではないが、漏水検知により、市民サービス向上やコスト削減に寄与している。具体的には、1、漏水の早期修繕による市民負担軽減。2つ目、無水水量の減少により有収率の向上。3つ目、不要な電力消費の削減が挙げられる。今後も、令和9年度までの設置完了に向けて取り組んでいく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第86号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第86号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第87号 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、9月17日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。事前に配信してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔福祉教育委員長 福永桂子登壇〕

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会委員長の福永桂子です。

本9月定例会において、当福祉教育委員会に付託となりました議案第87号 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定について、9月25日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 市外からの入院患者数が減少した要因と今後の対策は。

答弁 令和5年度は、緩和ケアの再入院や内科系

重症患者の長期入院が多かったことが、主な要因である。

対策としては、市内外に限らず浜松医療センターや豊橋市民病院などの近隣医療機関からの下り搬送患者を積極的に受け入れたい。

質問 市立湖西病院の姿勢をどのような方法で市民に広報したか、成果は検証できているか。

答弁 病院広報誌「きずな」において、病院の取組等を発信した。また、自治会や市内高校からの依頼を受け、出前講座を12回実施し、延べ315名が参加され好評を得た。広報活動の成果測定は未整備であることから、今後アンケート等で効果検証に取り組む方針である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。佐原議員。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原好美でございます。まず、福祉教育委員会のこの湖西病院の審査の際に傍聴をしておらず、それで質疑をするのは大変申し訳ないかなということ前置きさせていただきます。

今の委員長報告におきまして、市外からの入院患者の減少についてが、令和5年度の要因の比としての結果という内容でございました。令和6年度の湖西病院側の受入れ体制とか、そういう外来からの入院の状況が、入院患者の減となったというような要因などは答弁の中になかったのか。ちょっと今後の対策方針としても、待ちの姿勢のような印象が受けられるのですが、答弁の内容としてなかったのかを確認をさせていただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 福祉教育委員長。

○福祉教育委員長（福永桂子） 福祉教育委員会委員長がお答えします。

そういう答弁はございませんでした。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。外来のドクターの減少とか、そういうような要因が答弁で述べられていたのかなという思いがしましたが、記載がありませんので確認させていただきました。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、佐原議員の質疑を終わります。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。それでは、議案第87号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第87号は原案のとおり認定されました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第91号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第91号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ33万円を増額し、総額を298億5,029万3,000円にしようとするものでございます。

歳出の内容といたしましては、岡崎地区の売買代金返還請求控訴事件において和解が成立したため、委任弁護士への弁護士業務に係る委託料を計上するものでございます。

歳入の内容といたしましては、繰越金を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑は行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第91号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和7年9月湖西市議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 谷 里 枝

署名議員 荻 野 利 明

署名議員 馬 場 衛